

福島復興再生に関する要望書

二〇一一年三月十一日に発生いたしました東日本大震災は、大地震と大津波により内陸部や太平洋沿岸の各市町村の住民に甚大な被害をもたらし、多くのいのちが犠牲となりました。また、その後に起こりました東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の飛散は、福島県民のみならず地球規模で汚染が拡散いたしました。

政府は、被災地の復興と再生に向けて取り組まれ、復興庁を創設されました。この度、福島復興再生基本方針を発表され、経済活動や仮設住宅で避難生活を送る避難者の問題、農業・漁業等に従事できる経済環境の整備等の基本方針が示されました。被災地の復興と再生を進める中、町としての機能には、単に住宅や公共施設の建設のみならず、福島復興再生基本方針には「祭りなどの地域の伝統・文化の継承」や「人々が助け合い、いたわり合い、支え合うことができるコミュニティを持続させ」、「全ての住民の一体性・絆の確保を図り」地域社会を再生することを目指とすると記述されております。地域の歴史と文化にもとづく町づくりの視点に留意されますよう強く望みます。被災地市町村には、それぞれの歴史や文化があり、永く暮らして来られた住民にとつては、伝統文化の再生とアイデンティティという心の問題を考えることに繋がり、被災前の当たり前の暮らしを取り戻すことが何より必要であると思います。

本会では、二〇一二年七月三日に「福島復興再生基本方針（案）に対する意見」として別紙の要望を復興庁へ提出いたしました。関係各位のご理解を賜り、福島復興再生基本方針を進める上で、是非とも宗教を含む地域に根ざした伝統的文化を福島復興再生の基本方針の視点といたしまして加えられますようお願いを申し上げます。

二〇一二年八月八日

公益財団法人 全日本仏教会

理事長 小林正



内閣総理大臣  
野田佳彦 殿